

6月18日(土)当別町で開催!



水防訓練・地震対策訓練など開催。
※場所 当別太地先
(当別川19線橋下流右岸)

主催 当別町・札幌市・江別市・石狩市・厚田村・浜益村・北海道・北海道開発局

価格を改定しました 住宅分譲地「ゆとりっち稲穂」

当別町土地開発公社では、広い土地を自由に使い、のんびりした生活空間を提供する「ゆとりっち稲穂」を分譲しています。

5月1日より価格を改定し、値下げをした新価格による分譲を始めます。現在、26区画を分譲していますので、ご希望の方はお申しください。

所在 末広・下川町(当別中学校東隣)

価格帯 626万5千円～1,008万9千円
(1坪当64,949～74,089円)

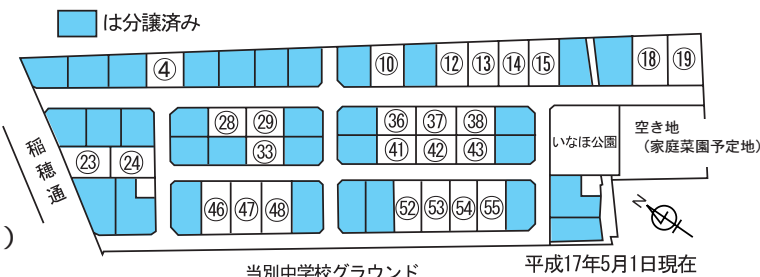
申込・詳細 当別町土地開発公社
(「美しいまちづくり課」内・☎23-3073)



ゆったり満足できる広さ

1区画

287.93㎡ (87.10坪) ～
468.25㎡ (141.65坪)



さまざまな特典があります

☑融雪槽・ロードヒーティングの設置助成を行います
新規に購入し、2年以内に融雪槽等を設置した場合、最大50万円まで設置助成金を交付します。

☑家庭菜園を無償で貸し出します

いなほ公園に隣接する空き地を家庭菜園用地として無償で貸し出します。

☑紹介してくれた方に、謝礼金を支払います

購入者を紹介してくださった方に、20万円の謝礼金をお支払いします。

☑固定資産税の減免措置もあります

町では条例により新築住宅を建築すると3年間の固定資産税減免措置がありますので、是非活用してください。

検診

がん検診を受診しましょう

今年度より子宮がん・乳がん・骨粗しょう症の検診体制が変わりました。ご確認の上、お申し込みください。

▼変更内容

子宮がん検診 対象→20歳以上の女性。受診間隔→2年に1回

乳がん検診 対象→40歳以上の女性。検査内容→マンモグラフィと視触診の併用。受診間隔→2年に1回。

骨粗しょう症検診 実施事業→女性がん検診・がん検診個別受診

胃・肺・大腸がんの検診は、今までとおり毎年受けましょう。

検診内容

検診項目	対象	一般	町国保加入者
胃がん検診	35歳～	1,400円	700円
肺がん検診（レントゲン） "（喀たん検査）	40歳～ 必要者	400円 700円	200円 350円
大腸がん検診	40歳～	600円	300円
子宮がん検診（頸部） "（体部）	20歳～ 必要者	1,600円 700円	800円 350円
乳がん検診 （視触診とマンモグラフィ）	40～49歳（2方向撮影） 50歳～（1方向撮影）	2,000円 1,700円	1,000円 850円
骨粗しょう症検診	30～59歳	400円	200円

婦人科超音波検査を希望の方は、ご相談ください。
生活保護を受けている方は無料。

検診日程

バス送迎で対がん協会へ行き受診

▽5月10日（火）・6月6日（月）・7月6日（水）～「ゆとろ」に集合。

▽7月7日（木）～「西当別コミセン」に集合。

▽集合時間 7時55分～8時10分までに集合してください。受付などは対がん協会で行います。

都合のよい日に個人で受診

▽受診期間 平成18年3月31日まで（事前に下記へ申し込み必要）

検診機関

北海道対がん協会札幌検診センター（札幌市東区北26東14）

申込み・問合せ

事前に福祉課保健サービス係（「ゆとろ」内・☎23-2346）へお電話で申込みください。

募集

地域福祉計画策定委員を募集します

町では、共に支え合いながら安心して自立した生活を送ることができる、みんなにやさしい福祉のまちをつくるため、地域福祉計画の策定作業を進めます。

計画策定に参加できる方を募集しています。

▼募集人員 3名

▼申込期限 5月20日（金）

▼応募方法 氏名、住所、年齢、性別、電話番号を明記の上、福祉のまちづくりに関する感想を添えて応募してください。

▼応募先・詳細 福祉課福祉係（「ゆとろ」内・☎23-3019）

検診

希望者は受診できます エキノコックス症検診

「エキノコックス症」はエキノコックスという寄生虫により主に肝臓が侵される病気です。

キツネに触ったことがある方、犬を飼っている方（室内犬を含む）、山菜取りやキャンプなどをする方は積極的に受診しましょう。

対象 小学3年生以上で過去5年以内にエキノコックス症検診を受けていない方。

検診日・会場

6月20日（月）川下会館（川下）

6月22日（水）若葉会館（若葉）

6月24日（金）ゆとろ（西町）

時間 16時～17時

料金 無料

検査方法 血液検査

詳細 福祉課保健サービス係（「ゆとろ」内・☎23-2346）

募集

第3期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定委員

今年は介護保険計画の見直しの年となり、町では「思いやりと生きがいを感じられるまちづくり」をめざして計画を策定します。

▼募集人員 2名

▼申込期限 5月20日（金）

▼応募方法 氏名、住所、年齢、

性別、電話番号を明記の上、高齢者の保健福祉や介護保険に関する感想を添えて応募してください。

▼応募先・詳細 福祉課介護サービス係（「ゆとろ」内・☎23-3029）



福 祉
ご存じですか？
「身体障害者手帳」制度

手帳の交付を受けると、①歩行補助杖などの補装具・入浴補助用具などの日常生活用具の給付②各種交通料金の割引（町独自の助成としては「福祉タクシー利用券」を発行。該当は、手帳の1・2・3級のうち所得税非課税世帯の方。）③医療費の助成（該当は、手帳の1・2級と3級の内部障害の方。）を受けることができます。

医療費助成を受けるには、一定の所得制限があります。

▼手帳交付の対象者

肢体不自由、視覚・聴覚障害、心臓・腎臓・ぼうこう・直腸・小腸などの機能障害を持つ方。

▼必要書類

医師（身体障害者指定医）の所定の診断書と所見用紙など。

申請には予め、障害者手帳に該当するかを医師に相談願います。

▼申請・問合せ

必要書類は、福祉課福祉係（「ゆとろ」内・☎23-3019）にあります。

子 育 て
利用できます
子育ての「巡回児童相談」

「巡回児童相談」は、子育てに関する相談窓口です。

▼相談日 6月28日（火）（希望者は6月10日までに申込みが必要）

▼場所 ゆとろ（西町）

▼相談内容 しつけ、言葉の発達、精神発達などのあらゆる相談。

▼相談員 北海道中央児童相談所の児童福祉司と心理判定員

▼その他

相談人数に制限があります。

（申込状況により、相談が受けられない場合もあります。）

相談時間は、申込者の事情などを考慮しながら決定します。（学校などの授業時間中に設定されることもあります。）

▼申込・詳細 事前に子育て推進課子ども係（「ゆとろ」内・☎23-3024）へ。

子 育 て
設置しました
子どもに関する相談窓口



子どもに関するあらゆる相談に応じますので、ご利用ください。

こんな時にはご相談を・・・

子どものしつけで困っている。
子どものことで気になることがある（発達の遅れなど）。

児童虐待を見た。

▼相談窓口 子育て推進課子育て支援係（「ゆとろ」内・☎25-2658）

緊急な時は、夜間・休日でも受け付けます。

環 境
始めます
繊維リサイクル

6月からメリヤス地、綿地、タオル地、ネル地を回収し、リサイクルしますのでご協力ください。

▼回収できるもの メリヤス地（シャツなど）・綿地（シャツ、Yシャツ、ブラウスなど）・タオル地（タオル、ベビー服など）・ネル地（ネマキなど）

▼回収場所 ゆとろ・公民館・西コミセン・ゆうゆう24

▼問合せ 環境対策課環境対策係（☎23-2503）

犬のフンの放置は
ルール違反です



町を歩くと相変わらず犬のフンが目立っています。犬のフンは、

不衛生だけでなく、人の健康を害する寄生虫の卵を含んでいることがあります。散歩をさせるときには、小さな袋とシャベルなど、フンを片付ける道具も一緒に携帯しましょう。また、トイレは家でさせるようしつけましょう。

当別町では昨年1月から犬のフンの処理について条例を定め、美しいまちづくりを進めています。

マナーを守って住みよい町をつくりましょう。

保 険
家族ぐるみで
交通傷害保険に加入を

▼加入資格 町民または町内に通勤・通学している方。

▼保険料（掛金） 5月からは年額ひとり1口330円（2口まで）。

▼支払対象 自動車・オートバイ・自転車などに乗っている事故、歩行中の車両との事故のとき。

▼支払金額（1口の場合）

死亡・後遺症傷害～100万円
けが～治療期間に応じ、5千円から12万円までの8段階に区分

▼保険期間 申込み日から平成18年3月31日まで。

▼受付場所 住民生活課住民生活係（役場）太美出張所（太美郵便局内）

※「ゆとろ」では受付をしていませんのでご注意ください。

▼問合せ 住民生活課住民生活係（☎23-3209）